

第2次田村市地域公共交通計画の策定に向けた進め方について

(1) 今年度の進め方（全体像）

○第2次地域公共交通計画の策定に向け以下のフローに沿って実施します。

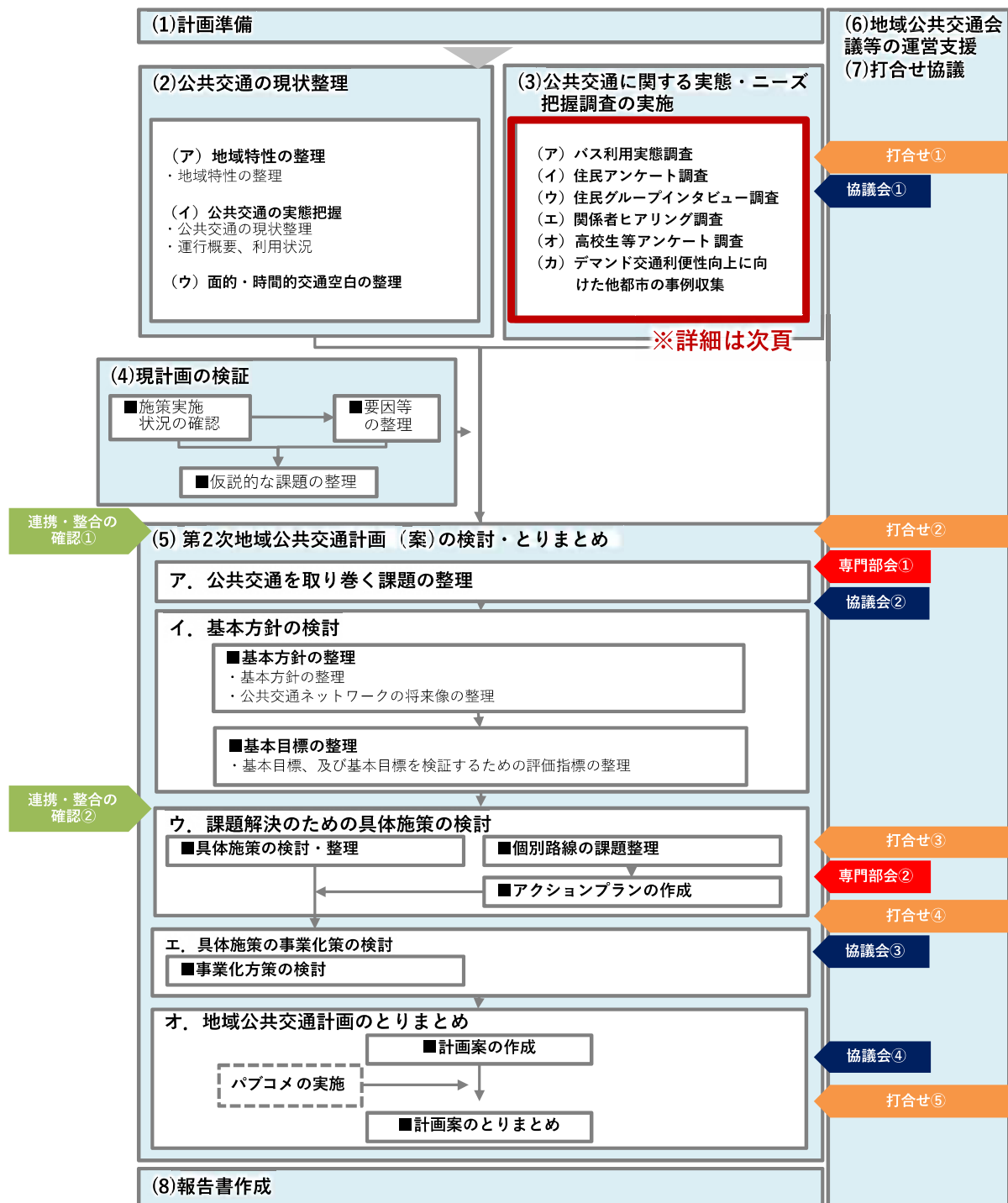


図 業務フロー

(2) 各調査の内容・依頼事項について

1) バス利用実態調査

○市内を運行する路線バス、田村らくらくタクシーについて、交通事業者及び市から提供される利用実績データをもとに利用実態の整理・把握を行います。

表 調査概要 (案)

調査項目	調査概要
使用データ	・市内を運行する路線バス利用データ※Excel 形式 ・対象路線：葛尾線、川内線、移線、長外路経由移線、古道線、百目木線 ・対象期間：令和7年度 ・データ区分：月別・系統別・便別（運行時間帯別）・乗降停留所データ
分析方法	■路線バス ・路線バスは、路線再編前後のバス停別乗降者数を作成し、影響を受ける既存利用者を数値化する。 ・事業者からの提供データを基に便別やバス停別の利用実績を用いて、便別・区間別・バス停別の利用状況を分析し、可視化する。 ■田村らくらくタクシー ・提供データを基に利用者の推移、時間帯別の利用状況に加え稼働状況や予約成立率を分析し、可視化する。
把握項目	・基本属性 ・利用実態（利用路線、利用目的、利用頻度、乗降場所等） ・乗り継ぎの有無 等

表 調査実施にあたっての依頼事項

主体	依頼事項
交通事業者	①データの提供依頼 ・既に市から依頼させていただいております。提供できる範囲で構いませんので準備ご提供をお願いします。
その他	—

2) 住民アンケート調査

- 市民の日常生活（通勤・通学・買物・通院）における移動実態（目的地・時間帯・手段等）を居住別に把握するため、市内に居住する住民を対象としたアンケート調査を実施します。
- なお、市民の生活の状況（行先、移動手段の有無等）は地区によって異なることから、調査結果を旧町村に基づいた5地区※に分類することでより地区の状況に即したクロス集計・分析を実施します。

表 調査概要（案）

調査項目	調査概要
調査対象	・市内に居住する18歳以上85歳以下の住民を無作為抽出 ※居住エリア区別の分析を行う上で、統計学上最低限必要なサンプル数の確保が望ましいため、全ての地区で必要サンプル数を確保できる形で補正を行った上で、配布票数を決定
調査方法	・郵送による配布・回収（配布枚数：2,000枚）
把握項目	・日常生活の移動実態（移動目的別の移動実態（目的地、時間帯、移動手段など） ・公共交通の利用実態（公共交通の利用有無、利用区間、乗継利用有無、利用しない理由） ・公共交通の評価（施策の認知状況、施策実施後の変化） ・基本属性（性別・年齢・お住まい・免許証所有有無・自家用車の所有有無）

表 調査実施にあたっての依頼事項

主体	依頼事項
交通事業者	—
その他	—

3) 住民グループインタビュー調査

- アンケート調査では把握しきれない、移動に係る困りごとや公共交通の問題点等の「生の声」を把握するため、住民とのグループインタビュー調査を実施する。地区分けは、旧町村 5 地区別としつつも、船引地区は北部・中部・南部で実態が異なるため、計 7 地区で実施します。
- なお、今後の都路ライドシェアの水平展開の可能性を踏まえて、住民主体による移動手段の確保に対する可能性を検証します。

調査項目		調査概要
調査対象		・エリア内に住む高齢者層を中心に合計 10 名程度 例) マイカーをもたない高齢者、免許返納者をはじめとした日常生活で移動が困難な方（家族の送迎で移動している方、宅配事業に頼っている方などを中心）、外出に困っている方 ※その他、公共交通に興味・関心のある方も参加対象に加える
調査方法		・生活支援コーディネーター等に協力をいただき、参加者を募集
設問設定(案)	移動に関する困りごと	・普段の移動実態（目的地・手段・時間帯・頻度等） ・移動する上で自身が困っていること ・地区内で他の人が困っていると聞いたことがあること 等
	公共交通の使いにくさ	・公共交通の利用状況、公共交通の便利な点や不便なこと ・待ち合い環境や案内、運行情報の取得方法・不便なこと ・どのような公共交通になると良いと思うか ・公共交通を利用しない・できない理由 ・現在の移動手段と、今後の移動に対する考え 等（不安なこと等）
	家族の移動に関して不安に思うこと	・子供や親世代の移動を取り巻く環境等の変化を想定し、不安に思うこと ・現在利用している移動手段を続けることが困難となった場合の代替手段の確保についての考え 等
	住民主体による移動手段の確保について	・地区にどのような移動サービスがあると良いと思うか ・既存の公共交通による見直しが難しい場合、新たな移動手段の確保は必要と思うか ・地区の実情に即した移動手段の確保に向けて継続的な検討の必要性があるか

表 調査実施にあたっての依頼事項

主体	依頼事項
交通事業者	—
その他	①調査協力をお願い ・市を通して、調査の協力依頼と日程調整をさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

3) 関係者ヒアリング調査

- 交通事業者を対象としたアンケート調査を実施し、事業者が抱える定性的な問題点や今後の運行に対する意向等を整理します。
- ※なお、現計画策定当時にも交通事業者アンケート調査を実施していますが、今回の調査は計画改訂において現計画からの環境の変化や取組状況による効果・影響を把握するための設問も加えることを見込んでいます。
- 上位・関連計画に示される移動に関する考えなどの確認及び公共交通に求める役割の把握や、市が主体となって運行する移動サービスの実態等の把握の2点を主眼として庁内各課ヒアリング調査を実施します。

表 調査概要（案）

調査項目		調査概要
調査対象		・路線バス事業者・田村らくらくタクシー運行事業者、庁内関係部署
調査方法		・調査員の訪問による聞き取り調査 ※対面が難しい場合はオンライン形式
設問設定（案）	JR、路線バス、田村らくらくタクシー運行事業者	■交通事業者 ・運行体制（運転者数・車両台数・営業区域）、経営上の課題、現状の公共交通の運行面・運営面の問題点、サービス拡大を図る場合の意向（運行体制・競合等）、今後の取組 等
	庁内関係部署	■都市計画分野（都市計画課） ・居住誘導区域及び市内全域で確保・維持すべき公共交通サービス水準 ・都市機能を高める上でアクセス性を強化すべきエリア・施設 ・誘導施策の具体的な実施状況・今後の予定 ■福祉分野（高齢福祉課、社会福祉課） ・福祉分野で移動に関する支援策の有無及び実施状況 ・公共交通との連携について ■教育分野（教育総務課、こども未来課） ・スクールバス等の運行ルート・運行時間・一般利用者との混乗等 ・公共交通に関する教育実態（乗り方講座、公共交通利用の意識づけ等） ・公共交通との連携について ■観光分野（観光交流課） ・来訪者の移動手段・来訪者居住地・公共交通利用の有無・周知資料 等 ・シェアサイクル、観光ツアーの企画 等 ・公共交通との連携について ■公共交通分野（企画調整課） ・田村市都路地域公共ライドシェア実証事業の検討状況

表 調査実施にあたりお願いしたい事項

主体	依頼事項
交通事業者	①調査協力をお願い ・市を通して、調査の協力依頼と日程調整をさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。
その他	①調査協力をお願い ・市を通して、調査の協力依頼と日程調整をさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

4) 高校生等アンケート調査

○高等学校の統廃合や路線再編に伴う通学実態の変化を把握するため、市内に居住する高校1・2年生（16歳～17歳）とその保護者を対象としたアンケート調査を実施します。

表 調査概要（案）

調査項目		調査概要	
調査対象		・通学先は市内及び市外が想定されるため、市内に居住する高校1・2年生（16歳～17歳）とその保護者を対象とする ※3年生は受験等によりカリキュラムが異なる可能性があるため、対象から除く	
調査方法		・郵送配布・オンライン経由による回収	
配布枚数		・約500部	
設問 設定 (案)	移動実態	把握内容	・登下校の時間、移動手段（天候別の移動手段、乗り継ぎ実態） ・公共交通の利用実態（利用した公共交通、乗降場所）
		設問意図	・高校生の通学実態を把握 ・公共交通以外の移動手段の把握による公共交通との役割分担の検討に活用
	公共交通のイメージ	把握内容	・公共交通に対する不便・不満・イメージ 等
		設問意図	・直接的な改善点を把握
	基本属性	把握内容	・高校名・居住地（5地区）・部活動の有無 ・原付免許・自動車免許の取得予定 ・買物等の支払い方法（電子マネー等）
		設問意図	・属性による回答傾向の差異の分析等に活用 ・DX化の必要性の確認
	通学に関する保護者のご意向	把握内容	・送迎の有無と経済的・身体的な負担（定期支払額の確認等） ・公共交通が運行しないことを要因とする高校生活への影響
		設問意図	・現状の送迎状況を把握

表 調査実施にあたりお願いしたい事項

主体	依頼事項
交通事業者	—
その他	—

5) デマンド交通の利便性向上に向けた他都市の事例収集

- 今後の公共交通ネットワークの見直しの方向性として、田村らしくらくタクシーに対し、現行の仕組みにとらわれず、今後の運用改善に資するあらゆる可能性を検討するため、AI を活用したデマンドシステムの特徴（仕様・機能・導入効果など）を収集・比較し特徴（メリット・デメリット）を整理します。（AI オンデマンド交通の導入ありきではない）。
- また、本市と同様の交通体系（全域デマンド＋路線バス）を構築し、デマンド交通と路線バスが共存している事例も整理し、本市に導入した場合のメリット・デメリットを整理し、本市における実現の妥当性を確認します。

表 調査概要（案）

調査項目	調査概要
調査対象	・ のるーと（ネクスト・モビリティ）、オンデマンドバス（MONET Technologies）、SAVS（未来シェア）、mobi（Community Mobility）、SWATMobility（SWAT Mobility）、チョイソコ（アイシン）、Via（ViaMobility Japan）など
調査方法	・ 予約方法、決済方法、運賃設定方法、乗降場所の設定方法、予約管理方法、コスト（イニシャル・ランニング） など
備考	・ より詳細な情報等を確認する必要がある場合には、個別にヒアリングを実施（オンライン）

(3) 計画改定に向けた工程表

表 工程表

内容	令和8年												令和9年														
	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
(1) 計画準備																											
(2) 公共交通の現状整理																											
(ア) 地域特性の整理																											
(イ) 公共交通の実態把握																											
(ウ) 面的・時間的交通空白の整理																											
(3) 公共交通に関する実態・ニーズ把握調査の実施																											
(ア) バス利用実態調査																											
(イ) 住民アンケート調査																											
(ウ) 住民グループインタビュー調査																											
(エ) 関係者ヒアリング調査																											
(オ) 高校生アンケート調査																											
(カ) デマンド交通利便性向上に向けた他都市の事例収集																											
(4) 現計画の検証																											
(5) 第2次地域公共交通計画（案）の検討・とりまとめ																											
(ア) 公共交通を取り巻く課題の整理																											
(イ) 基本方針の検討																											
(ウ) 課題解決のための具体施策の検討																											
■ 具体施策の検討・整理																											
■ 個別路線の課題整理																											
■ アクションプランの作成																											
(エ) 具体施策の事業化の検討																											
(オ) 地域公共交通計画のとりまとめ																											
■ 計画案の作成																											
■ パブリックコメントの実施支援																											
6. 地域公共交通会議等の運営支援																											
(ア) 地域公共交通会議の運営支援																											
(イ) 専門部会の運営支援																											
7. 打ち合わせ協議																											
8. 報告書作成																											

工期：令和9年3月31日

第2次田村市地域公共交通計画策定に係る専門部会の設置について

1 目的

第2次田村市地域公共交通計画の策定に向け、各種調査結果及び課題を踏まえ、交通事業者及び公共交通利用者代表等の意見を反映しながら、計画に記載する基本方針や公共交通施策等を具体的に検討するため、専門部会を設置する。

2 専門部会の名称

第2次田村市地域公共交通計画策定専門部会

3 専門部会の委員（案）

田村市公共交通活性化協議会委員から、公共交通事業者、公共交通利用者代表、学識経験者等で構成し、後日、田村市公共交通活性化協議会会長が指名する。

4 専門部会の開催予定

（1）第1回専門部会

日時：令和8年10月予定

場所：田村市役所

議題：①各種調査結果の共有及び交通課題について

②第2次田村市公共交通計画（骨子案）について

（2）第2回専門部会

日時：令和8年11月予定

場所：田村市役所

議題：①第2次田村市公共交通計画（素案）について

（3）第3回専門部会

日時：令和9年2月予定

場所：田村市役所

議題：①パブリックコメントの実施結果について

②第2次田村市地域公共交通計画（案）について

たむら市民病院への 路線バス乗入れについて

令和 8 年 8 月

総務部 企画調整課

たむら市民病院への路線バス乗入れについて

【概要】

- ・ 1 1 月 4 日に『たむら市民病院』が開院予定です。
- ・ 病院敷地内へ乗入れることで、高齢者や交通弱者の通院負担を軽減し、利便性を向上させることを目的として実施いたします。
- ・ 1 0 月 1 日のダイヤ改正に合わせて、路線バス（移経由葛尾線及び船引川内線）の乗入れを開始します。
- ・ 安全に配慮し、停車スペースを確保します。



たむら市民病院への路線バス乗入れについて

船引 ⇄ 移

《変更前》

平日 移車庫→船引駅前(上り)

系統名	移車庫 〔搦手〕	船引駅前
移線	6:40	7:13
長外路經由移線	7:13	7:48
百目木線	〔7:13〕	7:51
葛尾線	7:45	8:18
葛尾線	9:00	9:33
葛尾線	12:15	12:48
葛尾線	14:45	15:18
百目木線	〔15:40〕	16:18
葛尾線	17:35	18:08

→

《変更後(R8.10.1)》

※葛尾線「たむら市民病院」乗入れ

移車庫 〔搦手〕	たむら市民病院	船引駅前
6:40	—	7:13
7:13	—	7:48
〔7:13〕	—	7:51
7:41	8:05	8:15
8:59	9:23	9:33
12:14	12:38	12:48
14:44	15:08	15:18
〔15:40〕	—	16:18
17:26	17:50	18:00

平日 船引駅前→移車庫(下り)

系統名	船引駅前	移車庫 〔搦手〕
葛尾線	7:30	8:04
葛尾線	10:30	11:04
葛尾線	12:20	12:54
百目木線	14:40	〔15:21〕
葛尾線	15:50	16:24
長外路經由移線	17:25	18:03
百目木線	17:30	〔18:11〕
葛尾線	18:17	18:51
移線	19:20	19:56

→

船引駅前	たむら市民病院	移車庫 〔搦手〕
7:30	7:39	8:03
10:30	10:39	11:03
12:20	12:29	12:53
14:40	—	〔15:21〕
15:50	15:59	16:23
17:25	—	18:03
17:30	—	〔18:11〕
18:17	18:26	18:50
19:20	—	19:56

たむら市民病院への路線バス乗入れについて

船引 ⇄ 都路

《変更前》

《変更後(R8.10.1)》

平日 都路小学校前→船引駅前(上り)

系統名	都路小学校前	船引駅前
古道線	6:20	7:50
船引川内線	6:56	7:50
船引川内線	8:46	9:40
古道線	11:50	12:45
船引川内線	14:26	15:20
古道線	15:50	16:45
船引川内線	18:06	19:00

→

※船引川内線「たむら市民病院」乗入れ

都路小学校前	たむら市民病院	船引駅前
6:20	—	7:50
6:52	7:37	7:50
8:42	9:27	9:40
11:50	—	12:45
14:22	15:07	15:20
15:50	—	16:45
18:02	18:47	19:00

平日 船引駅前→都路小学校前(下り)

系統名	船引駅前	都路小学校前
船引川内線	6:45	7:38
古道線	10:30	11:25
船引川内線	11:55	12:48
古道線	14:30	15:25
船引川内線	16:00	16:53
古道線	17:30	18:25
船引川内線	18:20	19:05

→

船引駅前	たむら市民病院	都路小学校前
6:45	6:50	7:37
10:30	—	11:25
11:55	12:00	12:47
14:30	—	15:25
16:00	16:05	16:52
17:30	—	18:25
18:20	18:25	19:09

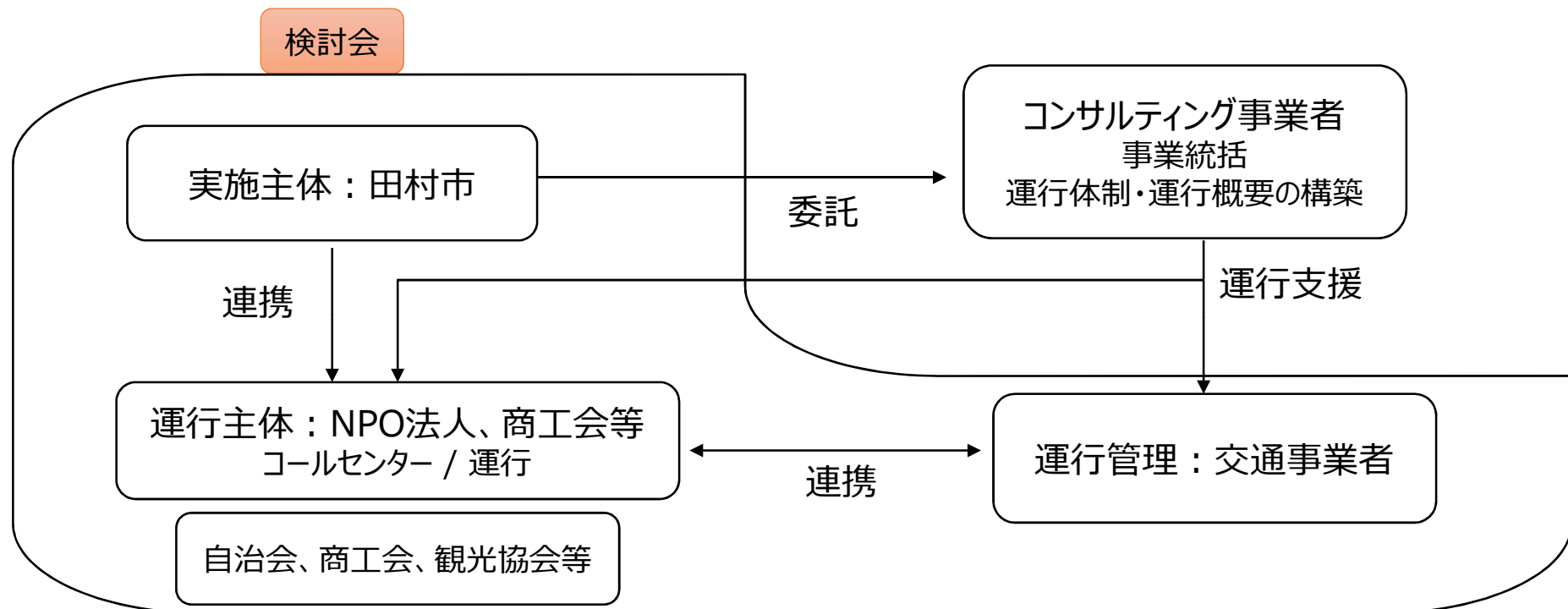
田村市都路地域 公共ライドシェア実証運行 について

令和 8 年 8 月

総務部 企画調整課

【概要】

- ・令和 8 年度中に都路地域で公共ライドシェアの実証運行を予定しております。
- ・下図の体制で運行内容、実施スケジュール等を検討してまいります。
- ・詳細が決まり次第、協議会へお諮りいたします。



磐越東線団体臨時列車 の運行について

令和 8 年 8 月

総務部 企画調整課

磐越東線団体臨時列車の運行について

目的	行政だけの取組とならないよう、市内商工会を巻き込むことで磐越東線の利用促進に自分事として取り組む住民を増やすとともに、地域経済の活性化につながるような取組を官民連携で実施する。
効果	当該企画列車を運行することで、沿線住民に磐越東線の取組を知っていただき、マイルール意識の醸成や利用促進及び地域の活性化につなげていく。
実施体制	主催：田村市（業務委託により実施） 協力：市内商工会や高校へ協力依頼予定
日時	令和8年11月12日（木）
運行区間	郡山駅発 ～ いわき駅着
内容	➤ 販売価格：未定 ➤ 定 員：未定 ※企画列車「SATONO」（乗車定員59名）を想定 ➤ テーマ：「発酵列車」 ➤ 運行内容（現時点で想定している内容）※詳細については、商工会や高校等と連携・協議の上決定 ・「発酵仮面」小泉武夫先生を招聘し、発酵にまつわるエピソードトーク、発酵食品、お酒を堪能。 ・磐越東線沿線の発酵食品を活用（商工会と協議）した「特製発酵弁当」とお酒（クラフトビール、日本酒）を列車内で提供。 ・途中停車駅でのお出迎えイベント（物販等）

